

令和6年度 国保特別会計（給付費＋事務費）収支表

資料1

令和7年5月19日現在

(単位：千円)

区分	款	R6 5定補正 予算 A	R6 決算見込 B	増 減		説 明
				B - A	B / A (%)	
歳入	1 国民健康保険料	1,645,474	1,633,034	▲ 12,440	▲ 0.76	5/19時点収入済額合計
	2 国庫支出金	7,909	8,743	834	10.54	確定
	3 道支出金	10,202,392	9,663,294	▲ 539,098	▲ 5.28	確定
	4 財産収入	237	236	▲ 1	▲ 0.42	確定
	5 繰入金	1,284,333	1,257,468	▲ 26,865	▲ 2.09	事務費分は決見、その他は確定 基金繰入金 52,694千円
	6 繰越金	91,193	91,193	0	0.00	確定
	7 諸収入 ※1	5,000	12,868	7,868	157.36	ほぼ確定
	計	13,236,538	12,666,836	▲ 569,702	▲ 4.30	

区分	款	R6 5定補正 予算 A	R6 決算見込 B	増 減		説 明
				A - B	A / B (%)	
歳出	1 総務費 ※2	401,220	358,439	42,781	11.94	ほぼ確定
	2 保険給付費	9,955,745	9,360,072	595,673	6.36	確定
	3 国保事業費納付金	2,752,424	2,752,424	0	0.00	確定
	4 共同事業拠出金	3	0	3	0.00	確定
	5 基金積立金	116,976	90,429	26,547	29.36	確定
	6 諸支出金	9,170	9,018	152	1.69	確定
	7 予備費	1,000	0	1,000	0.00	確定
	計	13,236,538	12,570,382	666,156	5.30	

A

歳入－歳出（繰越金）	0	96,454
------------	---	--------

B 次年度以降に道へ返還（超過交付分）

1,500

※道からの交付金のうち、令和7年度中に返還が必要な分（普通交付金分）

A - B 次年度に基金に積立

94,954

※令和6年度交付金のうち、「結核・精神医療費多額」分（26,699千円）が超過交付金となったことから、令和8年度分の道への納付金に上乗せする形で徴収される。 94,954 - 26,699 = 68,255千円（令和6年度の実質的収支）

(参考)

(千円)

科 目	金 額	主 要 因
※1 諸収入	7,868	延滞金等の収入
※2 総務費	23,811	予算上受診率38%→実績34.2%に伴い、 特定健診委託料等に不用額発生

## 国保料の仕組みについて

### ○保険料の構成

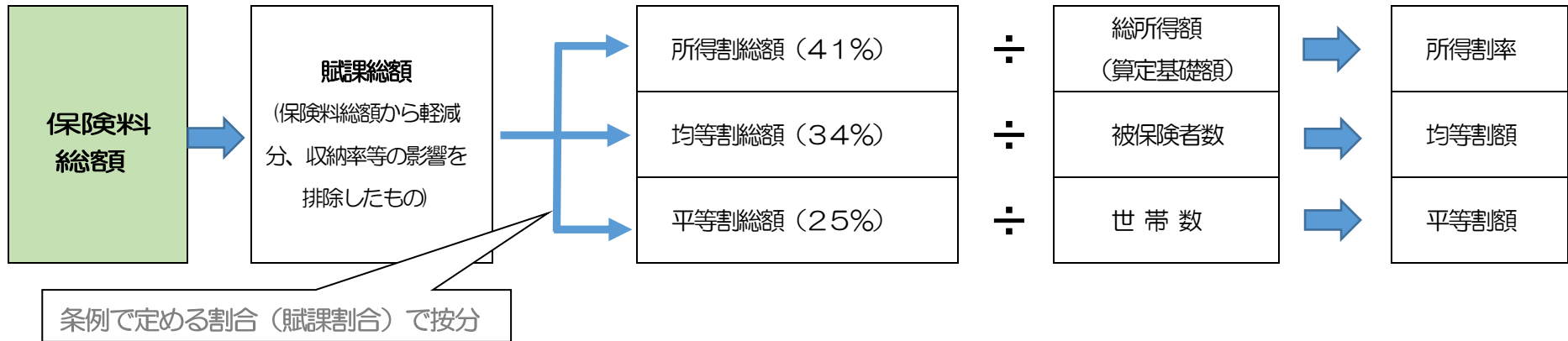
保 険 料		
① 基礎賦課分（医療分） 国保加入者の医療費などの経費に充てられるもの。	② 後期高齢者支援金分 75歳以上の後期高齢者の医療費について、現役世代がその一部を負担することとされているもの。	③ 介護納付金分 40歳以上65歳未満の“介護保険2号被保険者”の方の介護保険料分。加入している健康保険の保険料と一緒に納めることになっている。

### ○保険料の算定

【歳出】	保険給付費	道へ納める納付金		保健事業に要する経費等
【歳入】	保険給付費等交付金（普通交付金）	道からの特別交付金*や市（一般会計）からの繰入など	保険料総額	

保険料は、「その年に必要と見込まれる、道へ納める納付金や保健事業費などの費用の額」から「道からの特別交付金\*や小樽市（一般会計）からの繰入など、歳入の見込み額」を差し引いた残額を、その年の保険料総額として見込むことになる。

\*特別交付金 … 保険事業費用、保険者努力支援、収納率向上対策等に対して交付



## 令和7年度国民健康保険確定賦課について

### 【標準保険料率賦課割合について（これまでの経過）】

- 標準保険料率賦課割合とは、平成30年度の国保財政運営の都道府県単位化に伴い、都道府県から示されるようになった、統一的なルールに基づき積算された各市町村の保険料率の賦課割合である。
- 「道内どこへ行っても所得や世帯構成が同一であれば同一の保険料」とすることが目標となっており、北海道国保運営方針では、道内全市町村が令和12年度までに標準保険料率を適用するように求めている。
- 小樽市の賦課割合は標準保険料率賦課割合と大きく乖離していたことから、激変緩和を考慮し、令和3年度から10年かけて標準保険料率を適用することとした。

### 【標準保険料率のロードマップ（案）】

令和7年3月  
条例改正済

	応能割：応益割	(応能割前年差)	(所得割：均等割：平等割)
令和2年度	54：46		(54：29：17)
令和3年度	47：53	▲7	(47：31：22)
令和4年度	45：55	▲2	(45：32：23)
令和5年度	43：57	▲2	(43：33：24)
令和6年度	42：58	▲1	(42：34：24)
<b>令和7年度</b>	<b>41：59</b>	<b>▲1</b>	<b>(41：34：25)</b>
※R8～12の5年間で、さらに3ポイントの変更が必要			
<b>令和12年度</b> 標準保険料率賦課割合※	<b>38：62</b>		<b>(38：36：26)</b>

※令和7年度時点の道が示す割合

### 【令和7年度確定賦課について】

#### 【令和7年度確定賦課の料率】

上記の賦課割合に基づき、令和7年4月1日時点の被保険者の所得及び人数等から計算した結果、令和7年度の保険料率は下記のとおりとなる。

	所得割率	均等割額	平等割額
医療分	8.6%	27,480円	28,560円
後期分	2.5%	8,160円	8,400円
介護分	2.2%	7,800円	6,360円

#### 【令和7年度保険料の試算】

令和6年度確定賦課との比較表を参照

## 令和7年度 国保料確定賦課収支比較表

(1) 医療分 【算定基礎数値：被保険者数 19,213人、14,259世帯】

(千円)

	区 分	6年度確定 A	7年度確定 B	前年度対比 B-A	備 考	
歳 出	<b>保険給付費</b>	<b>9,954,560</b>	<b>9,506,158</b>	△ 448,402		
	納付金（医療給付費分）	2,065,617	1,994,589	△ 71,028		
	特定健診・保健指導に要する費用	87,455	87,064	△ 391		
	その他保健事業に要する費用	39,455	41,192	1,737		
	その他事業費	7,102	7,938	836		
	<b>歳出計</b>	<b>12,154,189</b>	<b>11,636,941</b>	△ 517,248		
歳 入	<b>保険給付費等交付金（普通交付金）</b>	<b>9,954,560</b>	<b>9,506,158</b>	△ 448,402		
	保険給付費等交付金（特別交付金） 保険者努力支援分	51,339	44,453	△ 6,886		
	保険給付費等交付金（特別交付金） 特別調整交付金分	77,315	71,709	△ 5,606		
	保険給付費等交付金（特別交付金） 道繰入分（2号分）	25,658	18,157	△ 7,501		
	保険給付費等交付金（特別交付金） 特定健康診査等負担金	19,638	20,375	737		
	保険給付費等交付金（特別交付金） 保健事業費特財分（医療費通知、インフル、 肺炎球菌、ヘルスアップ等）	39,643	37,175	△ 2,468		
	保険基盤安定	353,600	342,400	△ 11,200		
	保険基盤安定（保険者支援分）	169,800	165,600	△ 4,200		
	未就学児均等割軽減	2,500	2,300	△ 200		
	一般会計繰入金	245,903	249,923	4,020		
	その他の収入	102	938	836		
	滞繰保険料	34,405	33,372	△ 1,033		
	<b>基金</b>	<b>52,694</b>	<b>48,508</b>	△ 4,186		
	<b>歳入計</b>	<b>11,027,157</b>	<b>10,541,068</b>	△ 486,089		
	差引	<b>保険料（現年度）</b>	<b>1,127,032</b>	<b>1,095,873</b>	△ 31,159	

(2) 後期高齢者支援金分 【算定基礎数値：被保険者数 19,213人、14,259世帯】

(千円)

	区 分	6年度確定 A	7年度確定 B	前年度対比 B-A	備 考
歳 出	納付金（後期高齢者支援金等分）	531,186	494,735	△ 36,451	
	歳出計	531,186	494,735	△ 36,451	
歳 入	保険基盤安定	110,900	103,000	△ 7,900	
	保険基盤安定（保険者支援分）	54,200	51,200	△ 3,000	
	未就学児均等割軽減	800	700	△ 100	
	滞繰保険料	11,235	10,584	△ 651	
	<b>基金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
	歳入計	177,135	165,484	△ 11,651	
差引	保険料（現年度）	354,051	329,251	△ 24,800	

(3) 介護給付費納付金分

【算定基礎数値：介護2号被保険者(40-64歳)該当 6,147人、5,533世帯】

(千円)

	区 分	6年度確定 A	7年度確定 B	前年度対比 B-A	備 考
歳 出	納付金（介護納付金分）	155,621	152,272	△ 3,349	
	歳出計	155,621	152,272	△ 3,349	
歳 入	保険基盤安定	32,300	32,800	500	
	保険基盤安定（保険者支援分）	13,900	15,000	1,100	
	滞繰保険料	4,800	4,587	△ 213	
	<b>基金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
	歳入計	51,000	52,387	1,387	
差引	保険料（現年度）	104,621	99,885	△ 4,736	

令和7年度 国民健康保険料確定賦課資料  
※令和6年度確定賦課との比較

(1) 医療分

[料率]

区分	6年度確定賦課 (A)	7年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
所得割率	% 9.3	% 8.6	% △ 0.7
均等割額	円 26,400	円 27,480	円 1,080
平等割額	円 26,640	円 28,560	円 1,920

[保険料]

区分	6年度確定賦課 (A)	7年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
全調定額	千円 1,162,800	千円 1,132,900	千円 △ 29,900
一人当たり	円 56,282	円 58,966	円 2,684
一世帯当たり	円 76,509	円 79,453	円 2,944

(2) 後期高齢者支援金分

[料率]

区分	6年度確定賦課 (A)	7年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
所得割率	% 2.8	% 2.5	% △ 0.3
均等割額	円 8,160	円 8,160	円 0
平等割額	円 8,280	円 8,400	円 120

[保険料]

区分	6年度確定賦課 (A)	7年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
全調定額	千円 359,200	千円 338,000	千円 △ 21,200
一人当たり	円 17,389	円 17,593	円 204
一世帯当たり	円 23,638	円 23,705	円 67

※(1) + (2)  
(全被保険者該当)

7年度賦課  
被保険者数 19,213人  
世帯数 14,259世帯

[料率]

区分	6年度確定賦課 (A)	7年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
所得割率	% 12.1	% 11.1	% △ 1.0
均等割額	円 34,560	円 35,640	円 1,080
平等割額	円 34,920	円 36,960	円 2,040

[保険料]

区分	6年度確定賦課 (A)	7年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
全調定額	千円 1,522,000	千円 1,470,900	千円 △ 51,100
一人当たり	円 73,671	円 76,559	円 2,888
一世帯当たり	円 100,147	円 103,158	円 3,011

(3) 介護給付費納付金分

(介護2号被保険者がいる世帯のみ該当)

7年度賦課  
被保険者数 6,147人  
世帯数 5,533世帯

[料率]

区分	6年度確定賦課 (A)	7年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
所得割率	% 2.6	% 2.2	% △ 0.4
均等割額	円 8,160	円 7,800	円 △ 360
平等割額	円 6,360	円 6,360	円 0

[保険料]

区分	6年度確定賦課 (A)	7年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
全調定額	千円 110,000	千円 103,800	千円 △ 6,200
一人当たり	円 17,360	円 16,880	円 △ 480
一世帯当たり	円 19,331	円 18,754	円 △ 577

※令和7年度予算料率

医療分	所得割率	9.3%	(差△0.7%)
	均等割額	27,840円	(差△360円)
	平等割額	28,800円	(差△240円)
後期高齢者支援金分	所得割率	2.7%	(差△0.2%)
	均等割額	8,400円	(差△240円)
	平等割額	8,640円	(差△240円)
介護給付費納付金分	所得割率	2.7%	(差△0.5%)
	均等割額	8,160円	(差△360円)
	平等割額	6,720円	(差△360円)

令和7年度国民健康保険料の試算(年額保険料の目安)

①64歳以下の「年金収入」以外の給与収入がある場合

令和7年4月から令和8年3月の年額保険料の試算です。保険料は毎年6月に決定し、6月から翌年3月までの10回払いです。

- ※ この表は、世帯の中の一人だけに所得があるものと仮定して試算しています。また、世帯の構成などにより実際の保険料と異なる場合があります。
- ※ 所得が給与以外の方は、確定申告書等の所得金額を表の「所得」欄に当てはめて御覧ください。
- ※ 「医療費＋支援金分」の欄は39歳までの方の保険料を、「医療分＋支援金分＋介護分」の欄は40歳から64歳までの方の保険料を掲載しています。
- ※ 「医療分＋支援金分＋介護分」の欄は、「1人世帯」、「2人世帯」の場合は、世帯全員が40歳から64歳と仮定し、「3人世帯」、「4人世帯」の場合は、世帯に40歳～64歳の方が2名いるものと仮定して保険料を試算しています。

R6確定賦課との比較

一人当たり保険料  
93,439円

金額単位:円

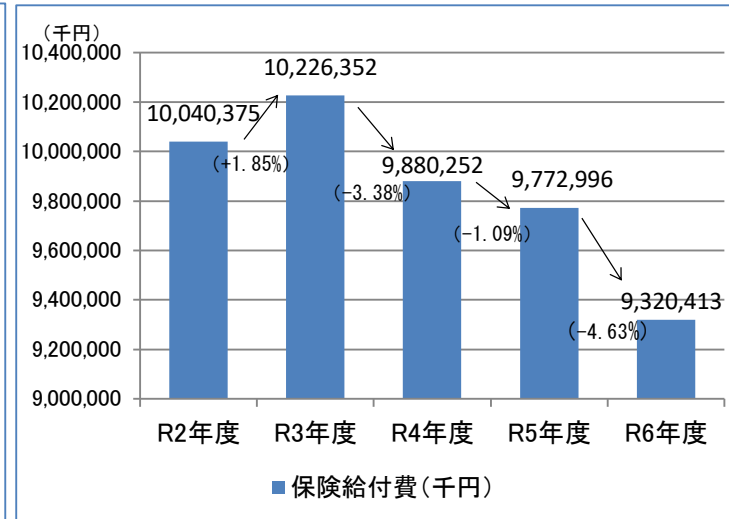
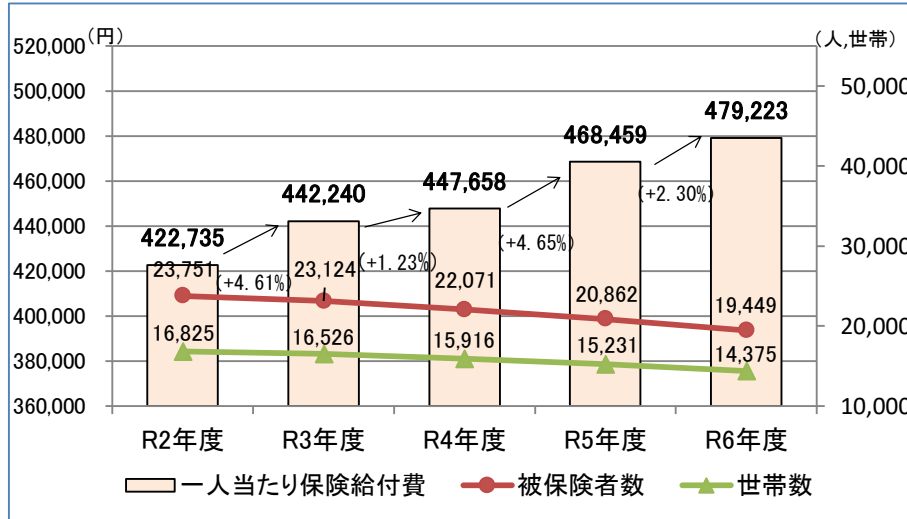
令和6年中の給与収入	令和6年中の所得	1人世帯					2人世帯					3人世帯					4人世帯				
		均・平軽減割合	医療分＋支援金分	対R6確定賦課	医療分＋支援金分＋介護分	対R6確定賦課	均・平軽減割合	医療分＋支援金分	対R6確定賦課	医療分＋支援金分＋介護分	対R6確定賦課	均・平軽減割合	医療分＋支援金分	対R6確定賦課	医療分＋支援金分＋介護分	対R6確定賦課	均・平軽減割合	医療分＋支援金分	対R6確定賦課	医療分＋支援金分＋介護分	対R6確定賦課
98万円以下	43万円	7割	21,770	930	26,010	820	7割	32,460	1,250	39,040	1,030	7割	43,160	1,590	49,740	1,370	7割	53,850	1,910	60,430	1,690
100万円	45万円	5割	38,520	1,360	46,040	1,100	5割	56,340	1,900	67,760	1,460	5割	74,160	2,440	85,580	2,000	5割	91,980	2,980	103,400	2,540
120万円	65万円	5割	60,720	-640	72,640	-1,700	5割	78,540	-100	94,360	-1,340	5割	96,360	440	112,180	-800	5割	114,180	980	130,000	-260
140万円	85万円	2割	104,690	-1,710	125,250	-3,680	5割	100,740	-2,100	120,960	-4,140	5割	118,560	-1,560	138,780	-3,600	5割	136,380	-1,020	156,600	-3,060
160万円	105万円	-	141,420	-3,080	169,220	-5,920	2割	155,400	-2,850	186,600	-5,910	5割	140,760	-3,560	165,380	-6,400	5割	158,580	-3,020	183,200	-5,860
180万円	118万円	-	155,850	-4,380	186,510	-7,740	2割	169,830	-4,150	203,890	-7,730	5割	155,190	-4,860	182,670	-8,220	5割	173,010	-4,320	200,490	-7,680
200万円	132万円	-	171,390	-5,780	205,130	-9,700	2割	185,370	-5,550	222,510	-9,690	5割	170,730	-47,830	201,290	-58,550	5割	188,550	-5,720	219,110	-9,640
250万円	167万円	-	210,240	-9,280	251,680	-14,600	-	245,880	-8,200	295,120	-13,880	2割	252,740	-8,170	297,580	-13,710	2割	281,250	-7,310	326,090	-12,850
300万円	202万円	-	249,090	-12,780	298,230	-19,500	-	284,730	-11,700	341,670	-18,780	2割	291,590	-11,670	344,130	-18,610	2割	320,100	-10,810	372,640	-17,750
350万円	237万円	-	287,940	-16,280	344,780	-24,400	-	323,580	-15,200	388,220	-23,680	-	359,220	-14,120	423,860	-22,600	2割	358,950	-14,310	419,190	-22,650
400万円	276万円	-	331,230	-20,180	396,650	-29,860	-	366,870	-19,100	440,090	-29,140	-	402,510	-18,020	475,730	-28,060	-	438,150	-16,940	511,370	-26,980
450万円	316万円	-	375,630	-24,180	449,850	-35,460	-	411,270	-23,100	493,290	-34,740	-	446,910	-22,020	528,930	-33,660	-	482,550	-20,940	564,570	-32,580
500万円	356万円	-	420,030	-28,180	503,050	-41,060	-	455,670	-27,100	546,490	-40,340	-	491,310	-26,020	582,130	-39,260	-	526,950	-24,940	617,770	-38,180
550万円	396万円	-	464,430	-32,180	556,250	-46,660	-	500,070	-31,100	599,690	-45,940	-	535,710	-30,020	635,330	-44,860	-	571,350	-28,940	670,970	-43,780
600万円	436万円	-	508,830	-36,180	609,450	-52,260	-	544,470	-35,100	652,890	-51,540	-	580,110	-34,020	688,530	-50,460	-	615,750	-32,940	724,170	-49,380
650万円	476万円	-	553,230	-40,180	662,650	-57,860	-	588,870	-39,100	706,090	-57,140	-	624,510	-38,020	741,730	-56,060	-	660,150	-36,940	777,370	-54,980
700万円	520万円	-	602,070	-44,580	721,170	-64,020	-	637,710	-43,500	764,610	-63,300	-	673,350	-42,420	800,250	-62,220	-	708,990	-41,340	835,890	-61,140

◎賦課限度額到達所得	給与収入	12,118,000	12,118,000	11,792,000	11,792,000	11,465,000	11,465,000	11,139,000	11,139,000
	所得	10,168,000	10,168,000	9,842,000	9,842,000	9,515,000	9,515,000	9,189,000	9,189,000

\*令和7年度賦課限度額：医療分66万円、後期支援金分26万円、介護分17万円 (介護有り合計：109万円 介護無し合計：92万円)

☆ 一人当たり保険給付費の推移

決算数値



※下段は対前年度比

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
決算数値	被保険者数 (※3~2月ベースの平均)	23,124人	22,071人 -4.55%	20,862人 -5.48%	19,449人 -6.77%	—
	(参考)全世帯数 (※3~2月ベースの平均)	16,526世帯	15,916世帯 -3.69%	15,231世帯 -4.30%	14,375世帯 -5.62%	—
	被保険者分保険給付費* (※R6年度は決算見込)	10,226,352千円	9,880,252千円 -3.38%	9,772,996千円 -1.09%	9,320,413千円 -4.63%	—
	一人当たり保険給付費	442,240円	447,658円 1.23%	468,459円 4.65%	479,223円 2.30%	—
被保険者数 (※各年度4月1日時点)		23,468人	22,700人 -3.27%	21,217人 -6.53%	20,253人 -4.54%	18,801人 -7.17%
	うち65歳以上 (割合)	13,179人 (56.16%)	12,653人 (55.74%) -3.99%	11,582人 (54.59%) -8.46%	10,829人 (53.47%) -6.50%	9,713人 (51.66%) -10.31%

\*療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費の合計